

えるぼし認定通知書交付式を開催！

株式会社トスコ



岡山労働局（局長 内田敏之）では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業として「株式会社トスコ」を令和2年10月30日付でえるぼし認定しました。

令和2年11月20日（金）に株式会社トスコ内にて「認定通知書交付式」を開催しました。



【写真】 左側：代表取締役社長 橋本明三 様 右側：岡山労働局 雇用環境・均等室長

株式会社トスコ様からのコメント

○認定取得のきっかけ

当社は近年、女性社員の増加に伴い、出産後育児をしながら働く女性も多くなってまいりました。

そのような女性がより安心して働き続けられる環境を作るために、また働きやすい環境であり続けるために認定を取得することにしました。

○女性活躍推進のための工夫

当社はもともと女性社員の育児休業取得率は100%であり、復職後も時短勤務制度を利用して働き続ける女性が多い会社です。

昨年度は小学校卒業まで時短勤務を利用できるようにしました。

子育て世代が育児と仕事を両立して働く姿を若い社員に見せることにより、育児休業、時短勤務制度を利用して働き続けられる風土を作っています。

○えるぼし認定マークの活用について

会社案内や名刺に載せ、採用活動で応募者に対し、女性も働きやすい会社であることをアピールしたいと考えています。

えるぼし認定マークをきっかけに、取引先各社と意見交換をしながら女性が活躍できる社会に近づけられるよう貢献したいと考えています。